資料２－２

事　業　名　称	空き家相談人材育成・相談体制整備事業
事業主体名	神奈川県居住支援協議会
連　携　先	会員（神奈川県、全市町村、不動産団体、社会福祉協議会、司法書士会等）、空き家相談協力事業者、かながわＦＰ生活相談センター等
対象地域	神奈川県全域
事業の特徴	・多岐にわたる空き家相談にワンストップで対応できるテキストを作成。 ・テキストを使った市町村職員向けの研修では、関連する他部署の職員も参加し、相談テーマ別に意見交換も実施。 ・研修を受けた職員が地域の相談会に相談員として参加し、研修の成果を発揮。
成　　果	・市町村職員向け空き家相談テキストの作成 ・テキストを活用した市町村職員向け研修会の実施 （・研修会を受けた市町村職員が、相談員として空き家相談会を実施）
成果の公表先	神奈川県居住支援協議会のホームページで公表（ダウンロード可） （http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/）

１．事業の背景と目的

平成 26 年 11 月の「空家等の推進に関する特別措置法」施行以降、各自治体で空き家問題に対応する部署が設置され、空き家対策の窓口は増えている。しかし、空き家問題は、利活用の課題のみならず、防災・防犯、景観、地域活性化等、様々な課題が重なるため、多様な視点での解決が必要となり、相談に対応する人材のスキルアップが不可欠であると同時に切り口が多様な空き家の課題に対し、取りこぼしを防ぐための対策も必要である。

そこで、当協議会では、様々な切り口で寄せられる空き家問題の相談に対応すべく、空き家相談の一元化と汎用化を図るとともに、空き家担当者の「空き家」問題に関する知識の向上を図ることで、各地域における空き家の利活用等につなげることを目的に、各市町村職員を対象にした、人材育成及びその活用に関する事業を実施した。

２．事業の内容

（１）事業の概要と手順

事業概要	取組内容	具体的な内容（小項目）	平成30年度							
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①相談員の育成・研修	（ｉ）人材育成のためのテキスト作成	・市町村からの相談事例の情報収集	――	――	――					
		・テキスト作成会議			●	●		●		
		・専門団体等の対応窓口情報の収集				----	----	----		
	（ii） テキストを活用した人材育成研修の開催							●	●●	
②相談事業の実施	市町村での相談会の開催								●●●	
	テキスト掲載内容の追加・精査								●	
（公開・活用）	市町村に配布、HPで公開								●	

（２）事業の取組詳細

①　相談員の研修・育成

（ｉ）人材育成のためのテキスト作成（３回）

市町村等における空き家関連の相談事例を集約し、相談事例に関連する制度や繋ぎ先を取りまとめ、空き家対策部署の職員のみならず、それ以外の職員が読んでも「どの問題」を「どこに繋ぐか」等、課題の取りこぼしを防ぐ工夫をするとともに、相談を受ける際の「記録票」に関する参考様式についても掲載した。

（ii）テキストを活用した人材育成講座の開催（３地域：横浜会場、藤沢会場、厚木会場）

作成したテキストを活用し、協議会会員である司法書士会など専門家団体が講師となり、自治体職員を対象に講座を開催。講義だけでなく、「予防」「利活用」「苦情対応」をテーマにグループ討議も盛り込み、多岐に渡る空き家問題に対応できる人材育成を図った。

②　相談事務の実施（人材活用事業）《２会場（藤沢市、鎌倉市）で実施予定》

上記①（ⅱ）の講座を受講した職員の実践研修として、住民を対象に、空き家予防をテーマとして、人生の「終活」と絡めた講座と相談会を２会場で開催予定。人材育成講座を受講した市町村の空き家担当職員が講座及び相談に対応することで、人材活用とテキスト内容の検証を行うとともに、地域に対する空き家問題の普及活動を行う。

（３）成果

（②については現在実施中のため、最終報告書に記載予定）

①　相談員の研修・育成

（ⅰ）人材育成のためのテキスト作成（図参照）

（ⅱ）テキストを活用した人材育成講座の開催

３３市町村中１８市町が参加。担当部署のほか、福祉課、地域振興課など他部署からの参加もあり、活発にグループ討議が行われた。

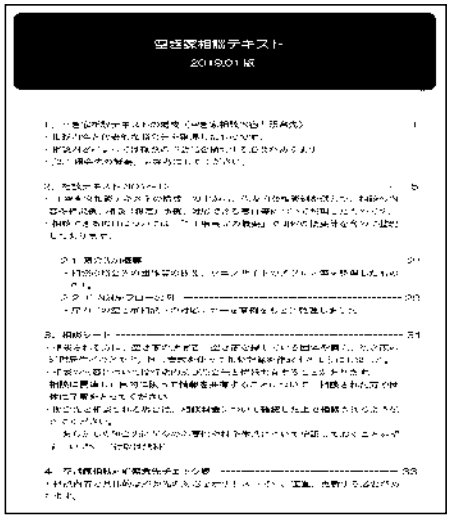
空き家相談テキスト
2019.01版

図：相談テキスト（抜粋）

３．評価と課題

（②については現在実施中のため、最終報告書に記載予定）

①　相談員の研修・育成

テキストについては、実際に相談対応を行う市町村職員と専門団体との共同作業により、実践的なテキストを作成することができたが、ＱＡやコラムを充実し、読み物としても活用できるテキストに仕上げられればベストだったと考えている。

また、研修では、担当部署のみならず福祉や防災関係の部署を交えたグループ討議等、充実した内容だったと考えている。しかし、時間的な制約もあり、全ての市町村の参加が実現できなかったこと、空き家予防と密接に関連する自治会を所管する部署の参加が少なかったことから、不参加市町村、部署に対しての、空き家問題を「我が事」と認識してもらう仕掛けが必要だと認識。

４．今後の展開

市町村職員は人事異動等があるため、空き家担当職員に対する育成事業については毎年行うことが必要。今後は、定期的に実施している県主催の市町村担当職員向けの会議等において、本テキストを活用しての講座を開催するなど、継続性を図る。

また、市町村の庁内においても、講座を受講した空き家担当者が中心となり、空き家問題に関係する部署の職員に対し、庁内連絡会等において、本テキストを活用した講座を開催することで、空き家対策について連携を図り、問題の取りこぼしを防ぐ取組に役立てられることが期待できる。